



# 税相だより

—— 案ずるよりはまず相談 ——

<https://zeisou.net/>

第 225 号

令和 4 年 8 月 1 日

税相だより  
発行協力会

北九州市小倉北区  
紺屋町13-1  
毎日西部会館4F  
TEL 531-2431



切り絵 (会員様作成)

## 切り絵 (山笠)

「切り絵」は、日本において古より神様の儀式に使われ、中国から伝来したと言われています。今回、山笠の切り絵を八幡西税相の会員様より提供して頂きました。山笠を巡行することで集めた厄を祓うという意味があるらしいです。北九州市にも伝統ある山笠祭りがたくさんありますので、今年はコロナの収束とともに各地で山笠まつりが開催されることを願っています。

## ● 北九州商工会議所管内税務相談所所在地 ●

門司税務相談所	〒801-0863	門司区栄町2番3号ニッチクビル3階	TEL 332-2380	FAX 321-2380
小倉税務相談所	〒802-0081	小倉北区紺屋町13番1号毎日西部会館4階	TEL 531-2431	FAX 531-2451
小倉南税務相談所	〒802-0804	小倉南区下城野1丁目9番18号KM第5ビル3階	TEL 951-3033	FAX 922-6008
若松税務相談所	〒808-0034	若松区本町3丁目11番1号バイサイドプラザ若松本館4階	TEL 771-3726	FAX 771-5692
八幡税務相談所	〒805-0061	八幡東区西本町4丁目1番1号さわらびガーデンモール八幡1番街2階	TEL 681-4538	FAX 671-1559
八幡西税務相談所	〒807-0856	八幡西区八枝3丁目7番19号	TEL 603-4777	FAX 603-4779

# インボイス制度 Q&A

【問】 適格請求書発行事業者の情報は、どのような方法で公表されますか。

【答】 適格請求書発行事業者の情報（登録日など適格請求書発行事業者登録簿に登録された事項）は、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」において公表されます。

【TOP画面】

このサイトでは、適格請求書発行事業者登録を行っている事業者の情報を公表しています。 法人検索を絞り込む場合はこちら

登録番号を検索する

登録番号「T」 ①確認したい登録番号を入力

登録番号 T 1234567890123 13桁

②検索をクリック

検索 クリア

登録番号

T 1234567890123 13桁

登録番号でまとめて検索する + 一度に最大10件まで検索可能

【検索結果画面】

このサイトでは、適格請求書発行事業者登録を行っている事業者の情報を公表しています。 ページ印刷

国税 太郎の情報

最新情報

登録番号  
T1234567890123

氏名又は名称  
国税 太郎

登録年月日  
令和5年10月1日

本店又は主たる事務所の所在地  
東京都千代田区霞が関3丁目1-1

主たる屋号  
国税商店

公表の申出があった場合のみ表示

【問】 登録申請書の提出後、公表サイトに掲載されるまでどれくらいかかりますか。

【答】 登録申請書を提出してから当サイトに掲載されるまでの標準的な処理期間として、

**e-Tax**で提出された場合は**2週間程度**

**書面**で提出された場合は**1か月程度**

を見込んでいます。

なお、一時的に多数の登録申請書が提出された場合や登録申請書の記載内容に不備がある場合などは、標準的な処理期間より時間がかかることがあります。

インボイス制度が始まる令和5年10月1日から適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、原則として、**令和5年3月31日までに**登録申請書を提出する必要があります。



登録申請から番号取得まで時間を要しますので、  
申請はお早めに！！

【問】 適格請求書に代えて、適格簡易請求書を交付できるのは、どのような場合ですか。

【答】 不特定かつ多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食店業、タクシー業等に係る取引については、適格請求書に代えて、適格簡易請求書を交付することができます。

【問】 適格請求書と適格簡易請求書に必要な記載事項は何ですか。

【答】 下図をご参考ください。

### 適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等\*
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

### 適格簡易請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等\*又は適用税率

請求書

△△商事(株)  
登録番号 T 012345...

11月分 131,200円      ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

\* 軽減税率対象

領収書

スーパー○○  
東京都...  
登録番号 T 123456...

XX年11月30日

ヨーグルト*	1	¥108
カップラーメン*	1	¥216
ビール	1	¥550
合計		¥874
8%対象		¥324
10%対象		¥550
お預り		¥1,000
お釣		¥126

\* 軽減税率対象

⑤ 適用税率又は消費税額等のどちらかを記載  
※両方記載することも可能

< 適格請求書発行事業者の義務が免除されるもの >

1. 3万円未満の公共交通機関を利用した際の乗車券
2. 自動販売機でのジュースの購入
3. ポスト投函での郵便サービスの利用
4. 出入り口で回収される入場券
5. 従業員に支給する日当や宿泊費
6. 適格請求書発行事業者でない者からの再生資源等の購入  
(請求書等の送付が困難で、一定事項が記載された帳簿が保存される場合に限る)
7. 古物商等が適格請求書発行事業者でない者から購入した棚卸資産

## 免税業者の方が登録を受けるか判断に迷ったときは？

### ● 売上先からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみましょう

- 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが**必要**です
- 課税事業者であっても**簡易課税制度を選択**している売上先は、インボイスが**不要**です
- **消費者、免税事業者**である売上先は、インボイスが**不要**です

### ● 登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう

- 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です
- 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません  
なお、売上先は、経過措置期間(※)は仕入税額の一部が控除できます
- 必要に応じて、取引先（売上先や仕入先）と取引条件の見直しを相談するなども検討をしましょう  
また、逆に、取引先から相談を受ける場合もあり得ます

※ 経過措置期間と「仕入税額控除可能額」（経過措置終了後は控除できません）

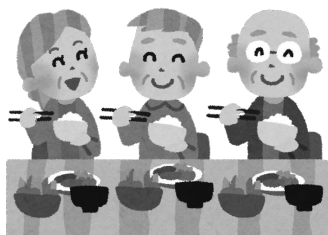
- ・ 令和5年10月～令和8年9月末まで・・・「仕入税額相当額×80%」
- ・ 令和8年10月～令和11年9月末まで・・・「仕入税額相当額×50%」

6月に下記の税務相談所で専担税理士が交代いたしました。よろしくお願いいたします。

所 属	氏 名
門司税務相談所	さとう けんじ 佐藤 賢治 税理士

## 免疫力アップを目指し、風邪やウイルスに負けない体づくりを！！

正しいがい・手洗いの習慣はもちろんですが、自身の免疫力を高く保つことも大切です。  
バランスの良い食事と十分な睡眠を取り、免疫力を高め健康寿命をのばしましょう。



### 食欲がないときは

- 好きなもの
- 食べやすいもの（スープや茶わん蒸し等）
- 手軽に食べられるもの（サンドイッチ等） を食べましょう。

おいしく食べるためには、からだを動かすことも大切です。

税相だよりのバックナンバーはHPからいつでもご覧いただけます